

岩国市過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリックコメントの結果

ご意見の内容	市の考え方
« 1 » 文章の書き方 コンテキストを考えて欲しい。	いただいたご意見は、今後の計画改善に生かすべき重要なご意見として受け止めております。地域住民に丁寧に伝わる計画となるよう改善を進めてまいります。
« 2 » 年次について この計画書では、年次は和暦で表示されているが、昭和、平成、令和と3つの年号が出てくると分かりづらくなり、西暦で捉え直すことになる。上位計画である総合計画のように、年次の表現は、西暦（和暦）にして欲しい。	年次の表記につきましては、ご指摘のとおり複数の和暦が混在することで分かりにくい箇所があると認識しています。上位計画である総合計画に合わせた、西暦の併記を含めた表記の見直しを行います。一方で、現状での表記が適切な箇所については、現行の表記を維持いたします。計画全体の整合を図りながら、可能な範囲で改善に努めてまいります。
« 3 » 3頁 ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 ・出だしの文章は、11行目12行目の文章から、以下のようにする方がよい。 ・「平成18年3月に旧岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町が合併して誕生した本市は、山口県東部に位置し、広島県・島根県に接しています。 ・「気候は、沿岸部が内海型の温暖な気候であるのに対し、内陸部は山地型で沿岸部に比べ平均気温は1度程度低く、降水量は300mm～600mm程度多くなっています。」とあるが、内海型の形容に対し、山地型はどのように形容されるのか、また沿岸部の平均気温、降水量を記述しないと、この地域の気候は分からず。 ・山地の広瀬の夏期の最高気温は、県内で最も高い地域になっている。そのことを考えると、内陸部については地域別の記述が必要ではないか。 ・「岩国地域は、慶長5年（西暦1600年）、吉川広家がこの地に築城して以来（後略）」の「築城」という用語は、年次的にも、また1615年の一国一城令により城が破却されていることから不適切であるので、「入封」という用語を使用すべきと考える。 ・16行目の「（前略）ベッドタウンとして近年発展してきました。玖珂地域及び周東地域は（後略）」の句点の後に、文章の繋がりからして、下記のように21-22行目の文章を入れる方が望ましい。 ・「（前略）ベッドタウンとして近年発展してきました。また、岩国、由宇地域の瀬戸内沿岸部には、化学、繊維、パルプ等の工場群が立ち並び、地域のリーディング産業として発展してきました。玖珂地域及び周東地域は（後略）」	ご指摘の内容を参考に、文章を修正します。 平成18年3月に旧岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町が合併して誕生した本市は、山口県東部に位置し、広島県・島根県に接しています。 瀬戸内海沿岸から西中国山地の内陸部まで 873.67 km <sup>2</sup> の広い行政面積を有し、82%を林野が占めています。市域には、山口県最高峰の寂地山（1,337m）や県下最大の錦川があり、国の名勝「錦帯橋」は本市を代表する景観となっています。 本市の気候は、瀬戸内海に面する沿岸部と、旧本郷町・錦町・美川町・美和町などの山間部を中心とする内陸部で異なります。沿岸部は年間平均気温が約 15°C と温暖で、降水量は年間約 1,780mm です。冬の降雪は少なく、夏は高温多湿となります。一方、内陸部は冬の冷え込みが強く、昼夜の気温差が大きいなど、山地型の気候が見られます。地域の歴史と特色として、岩国地域は慶長5年（1600年）に吉川広家が入封して以来、城下町として発展し、現在は観光・工業・米軍基地機能を併せ持つ都市となっています。南部の由宇地域は瀬戸内海国立公園に面し、広島・岩国のベッドタウンとして発展してきました。また、瀬戸内沿岸部には化学、繊維、パルプ等の工場群が立地し、地域産業を支えています。玖珂地域及び周東地域は宿場町として栄えた歴史を持ち、近年は山陽自動車道玖珂インターチェンジの利便性を活かした工業誘致が進んでいます。本郷地域、錦地域、美川地域及び美和地域は、平安期から「周防山代庄」として林業や和紙の産地として発展し、錦川の水源地域として重要な役割を担っています。
« 4 » 3頁 イ 過疎の状況 ・「本市の人口は、昭和55年の163,692人をピークに年々減少し、令和6年には125,628人となっています。」と記述されているが、昭和55年の163,692人はピークではない。 「表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）：岩国市全体」によると、昭和35年の人口は165,498人となってお	ご指摘のとおり、文書を修正します。 本市の人口は、昭和35年の165,498人をピークに年々減少し、令和2年には129,125人となっています。

ご意見の内容	市の考え方
<p>り、昭和55年の人口を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、昭和55年の人口は国勢調査（調査統計）の数値であるが、令和6年の人口は住民基本台帳に基づく人口（業務統計）であり、前者は10月1日、後者は4月1日の数値である。</li> <li>・ここは、基点の人口が国勢調査のデータなら同じ国勢調査の最新のデータである2020年（令和2年）の人口を使うべきである。</li> </ul>	
<p>『5』 3頁</p> <p>イ 過疎の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）」の概要を簡単に整理して説明を加えて貰いたい。「みなし過疎」や「一部過疎」の要件はどうなっているのか。新しく過疎地域になった周東町は「みなし過疎」ではなく、「一部過疎」ということになるのか。「全部過疎」を含めて、国の支援制度がどのようにになっているのかも分かりやすく説明してもらいたい。</li> </ul>	<p>ご質問のありましたそれぞれの内容について、以下のとおり回答します。</p> <p>Q:「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）」の概要を簡単に整理して説明を加えて貰いたい。「みなし過疎」や「一部過疎」の要件はどうなっているのか。</p> <p>A:以下のとおり、新過疎法の簡単な概要と過疎要件の説明を追加修正しました。</p> <p>令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）」では、人口減少率や高齢化率、財政力指数などの指標により、市町村の区域を以下の3区分で指定しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全部過疎区域 市町村全域が過疎要件に該当するもの</li> <li>2. 一部過疎区域 市町村の一部の地域（旧町村単位など）が過疎要件に該当するもの</li> <li>3. みなし過疎区域 旧過疎法に基づき過疎地域であった区域を、新法でも継続して過疎地域とみなすもの</li> </ol> <p>Q:新しく過疎地域になった周東町は「みなし過疎」ではなく、「一部過疎」ということになるのか。</p> <p>A:以下のとおり、文書を修正しました。</p> <p>令和4年4月1日には、令和2年国勢調査の結果を受け、周東町の区域が一部過疎区域に追加されました。</p> <p>Q:「全部過疎」を含めて、国の支援制度がどのようにになっているのかも分かりやすく説明してもらいたい。</p> <p>A:以下のとおり、国の支援制度の説明を追加しました。</p> <p>国の支援制度については、過疎計画を策定することで、学校や防災施設、道路、水道などの整備に対する国の補助率が高くなり、地域の基盤づくりを進めやすくなります。また、過疎対策事業債を活用できるため、医療・福祉、交通支援など、住民の生活を支える事業を計画的に進めることができます。さらに、企業立地などに対して税制優遇が受けられる場合もあり、地域の産業振興にもつながります。こうした支援により、地域の暮らしを守り、将来に向けた発展の基盤を整えることが可能になります。</p>
<p>『6』 4頁</p> <p>イ 過疎の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(前略) 幹線道路や市道の未整備区間、上下水道等の未整備地区も多く残っているほか、合併前に整備された各種施設の老朽化に対する対応が求められています。」という文章は、前期計画と全く同じ文章となっている。ということは、これまでの5年間は改善策を何もしてこなかったということか。</li> </ul>	<p>この5年間の改善策として、以下のとおり回答します。</p> <p>幹線道路ネットワークの整備は、交通渋滞の緩和のほか、生産性の向上による地方創生や沿線地域の産業や観光の振興につながり、地域経済の活性化に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>本市における幹線道路は、平成17年に閑々バイパス、平成20年に岩国南バイパスと牛野谷線、平成23年に門前線、令和2年に森ヶ原バイパスや令和6年度には国道434号須川バイパスなどが新たに開通しております。また、国においては、平成13年度に、岩国・大竹道路、平成31年度に藤生長野バイパスが事業化されており、官民挙げての機運の醸成を図りながら早期開通を目指しております。</p>

ご意見の内容	市の考え方
	<p>また、市道では、改良率も増加する中、岩国市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策として橋梁の長寿命化に努めています。</p> <p>次に、国道や県道については、道路管理者に早期整備の要望を行っており、令和6年度には、国道434号須川バイパスが完成し、供用開始されています。</p> <p>公共下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質保全に資することを目的に事業を実施しています。</p> <p>当該地域においては、未だに公共下水道の未整備地区が多く残っていることから、岩国市流域関連公共下水道事業として事業計画区域 660.4ha（内、周東町:369.8ha）の整備を進めているところです。</p> <p>令和6年度末時点の事業進捗の状況としまして、周東町では、272.8ha（参考 R元 263.9ha）の整備が完了し、整備率としては、73.8%まで整備が進捗している状況です。</p> <p>また、老朽化した施設については、国の定める指針に基づいて、施設の状況を点検し、老朽化対策を実施していくこととしています。</p> <p>今後におきましても、引き続き事業計画区域内における未整備地区の解消と施設の適正な管理に努めてまいります。</p> <p>上水道事業につきましては、令和3年から令和7年の間、過疎地域水道施設の水質監視設備や浄水設備の優先的更新に努めており、未整備地区に対しては実施をしておりません。令和6年度末現在、設備更新内容は水質監視設備6箇所、浄水設備5箇所を整備しており、令和7年度は水質監視設備1箇所、浄水設備1箇所の更新が終了しております。</p> <p>今年度は「水道施設耐震化計画策定業務委託（旧簡易水道等）」を発注しており、旧簡易水道等に布設されている配水管網および水道施設の現況把握を行い、重要度及び優先度等の観点から、耐震化を踏まえた更新計画を策定し、整備を行う予定です。</p>
<p>«7» 5頁</p> <p>イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「過疎地域における従業地による就業者数（経済センサス）」において「就業者数」という用語を使用しているが、「経済センサス」では「就業者数」ではなく、「従業者数」という用語を使うと理解しているが、その確認をされたい。</li> </ul>	<p>ご指摘のとおり、文書を修正します。</p> <p>過疎地域における従業地による従業者数（経済センサス）では、第一次産業の従業者数・構成比は一時減少したものの、近年は横ばい傾向が見られます。</p>
<p>«8» 8頁</p> <p>表1-1(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人口の見通し（岩国市人口ビジョン）：岩国市全体」の65歳以上の2030年～2045の人口が①趨勢型よりも②住民定住希望型が少なくなっている根拠は何か。</li> </ul>	<p>表1-1(3)「人口の見通し（岩国市人口ビジョン）：岩国市全体」において、①国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠（以下「①」といいます。）では、社会移動において過去のすう勢を踏まえた純移動率（その人口に対し、転入者と転出者の差を表す比率）が、年齢別かつ年度別に設定されています。つまり、過去のすう勢を基本としながら、政策効果を踏まえて純移動率の改善が見込まれています。</p> <p>一方、②定住に関する希望と市民希望出生率が実現した場合（以下「②」といいます。）では、住民基本台帳人口の男女・年齢階層別人口を基に近年の純移動率を算出し、①の推計の純移動率と入れ替え、年齢別の純移動率を固定することにより、今後の政策効果の影響がない将来人口推計を作成し、その上で、市</p>

ご意見の内容	市の考え方
	<p>民希望出生率の実現や若者の定住希望などの仮定値を上乗せ、推計を行っています。</p> <p>その結果、2030年から2045年までの65歳以上の人口において、①の過去のすう勢を踏まえた純移動率が、②で設定した政策効果のない純移動率を上回っていることから、①よりも②の人口が少なくなっています。</p>
<p>《9》 9頁</p> <p>イ 財政の状況</p> <p>・「(前略)。地方債現在高は市債発行額の抑制などから、毎年度改善に向かっていましたが、令和元年度以降は大規模建設事業の増加により、ほぼ横ばいの状態が続いています。」とあるが、今後の財政状況を考えると、現在、人件費や資材の高騰により建設がストップしている(仮称)錦帯橋ビジターセンターや新博物館の建設の見直しが必要ではないか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ご指摘のとおり、人件費や資材費の高騰が建設事業に影響を及ぼしていることは、本市においても重要な課題と認識しています。(仮称)錦帯橋ビジターセンターや博物館の建設など、今後予定される大規模事業については、財政状況を考慮しながら、必要に応じて事業計画の見直しや調整を行い、実施の可否について検討してまいります。</p> <p>今後も持続可能な財政運営に努めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
<p>《10》 前期計画の13頁</p> <p>(4) 地域の持続的発展の基本的方針</p> <p>・この項目については、前期計画と全く同じ文章である。そこで、「ア 都市や周辺地域との協働・循環の促進」に記述されている、「(前略)地域の様々な課題に対して、地域住民が主体となって活動し、都市や周辺地域の住民との協働により解決する助け合いの仕組みづくりを推進します。」(前期計画P13・L5~7)について、前期では具体的にどのような仕組みを作成したのか明らかにしてほしい。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。具体的な仕組みについては、令和3年度から令和7年度の計画が終了後に前期計画の最終評価を公表することを予定しておりますので、それに基づいた詳細な情報をお知らせできるよういたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>《11》 前期計画の13頁</p> <p>(6) 計画の達成状況の評価に関する事項</p> <p>・「計画の達成状況については、中間評価(R3~R5)と最終評価(R3~R7)を実施し、計画とともに公表することとします。地域の持続的発展のための基本目標に対して、達成度の評価を行うとともに、各施策分野については、着実な計画の推進を図るため事業の進行管理と実施内容について定性評価を行います。」とある。</p> <p>・本計画において、少なくとも基本目標である「過疎地域の人口」など、前期の中間評価(R3~R5)を示してもらいたい。</p>	<p>計画の達成状況については、中間評価(R3~R5)を本市ホームページにて公表しています。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>《12》 前期計画の15頁</p> <p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>・前期計画の評価指標である「空き家情報登録制度による空き家登録数(累計)」及び「過疎地域の地域おこし協力隊の人数(人)」の達成度を明らかにするとともに、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</p>	<p>評価指標の達成度は、別紙のとおり回答します。</p> <p>「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」に関する具体的な対策や事業の実施内容及び定性評価について回答します。</p> <p>・関係人口の創出の拡大、移住・定住の促進を図るために、移住コーディネーターによりホームページやSNS等による情報発信や、都市圏で開催される移住フェア等に参加し、本市のPR活動を行っています。</p> <p>また、空き家情報登録制度において移住・定住を市と協働して促進する地域団体である移住応援団により、移住者が新たな地域の担い手となるようサポートをしています。さらに、お試し住宅の活用により、移住</p>

ご意見の内容	市の考え方
	<p>体験を通じて、本市の魅力や日常生活を知ることで、移住促進を図っています。これらの取り組みにより、「魅力が知ることができ、具体的な生活のイメージを持つことができた」といったご意見をいただいています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響により、農山漁村交流における体験型修学旅行の受入はできなかった。代替案として、少人数でコンパクトな体験学習等のイベントを実施した。令和5年度からは徐々に日常に戻りつつある中で、体験型修学旅行や体験学習の受入などポストコロナを見据え、学校訪問等を行ったが具体的な成果は乏しかった。民泊の受入家庭減少や、体験学習等のインストラクター育成など現状の課題を把握しながら、体制の見直しを検討しました。</li> </ul>
<p>《13》 前期計画の18頁～19頁</p> <p><b>3 産業の振興</b></p> <p>・前期計画の評価指標である「中心経営体の経営面積 (ha)」及び「農林水産業の就業者数 (人)」の達成度を明らかにするとともに、農林水産業の振興に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</p>	<p>評価指標の達成度は、別紙のとおり回答します。</p> <p>農業においては、認定農業者制度や認定新規就農者制度の運用を図るとともに、農業用機械購入制度の創設、山口県とも協力した女性団体の活動支援、多様な農業者の販売促進の場の提供等を行うことで、多様な担い手の育成、生産性の向上及び特産品の振興を図った。また、主要な農業地において農業者等との意見交換を行い、新たな国策である地域計画を策定しました。</p> <p>農業用排水施設整備や鳥獣侵入防止柵設置等、計画に掲載された事業をはじめ、生産基盤の整備・保全に取組み、農業生産力の向上等が図られました。今後も地域の実情に応じ、農業農村整備事業の計画的な推進を図ります。</p> <p>また、JAが設置する農産物直売所の運営をサポートすることで、地元産農産物の安定的な出荷先を確保し、地産地消の拡大を図り、中山間地域等直接支払制度の活用を支援する等、地域における共同活動を通じた農地保全を推進しました。</p> <p>鳥獣被害防止対策においては、従来の獣害防止柵設置補助制度等に加え、新たに放任果樹の伐採器具の貸出しや、自主的な果樹の伐採に対し、助成を行うなど、被害防止に取り組みました。</p> <p>次に、林業については、森林整備に取り組む林業事業体の経営支援となる事業を実施するとともに、森林経営管理制度に基づき民有林の調査、間伐等に取り組みました。</p> <p>令和5年度からは、山林調査により施業が必要と判断された森林について、森林所有者と協定を締結したうえで間伐を行う「森林保全間伐事業」を新たに開始したところです。</p> <p>また、担い手対策として、個人事業主を含む林業事業体を対象に、新規就業者が使用するチェンソー等の林業用物品の購入費や、林業に従事するために必要な講習等に要する費用の一部を補助する「林業担い手育成支援事業」を、令和4年度より実施しています。</p> <p>最後に、水産業については、内水面の中心的な水産資源であり、地域の観光資源でもあるアユの計画的増殖・保護のため、種苗の放流や漁業被害の一因となっているカワウの駆除を行っています。令和6年度にはアユの種苗を約51万匹放流し、カワウの駆除を6回実施しました。</p> <p>今後も水産業振興のため種苗放流等を継続し、水産資源の維持・回復への取組を進めます。</p>

ご意見の内容	市の考え方
<p>《14》 前期計画の19頁</p> <p>イ 商工業の振興</p> <p>・前期計画の商工業の振興に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</p>	<p>評価指標の達成度については、別紙のとおり回答します。</p> <p>商工業の振興の具体的な施策として、集客力向上を目的に店舗の改装費の一部を補助する「店舗魅力向上リニューアル補助金」や、安定的な事業経営に資するよう資金繰り支援としての「制度融資」を実施し、地域の商環境の維持や事業者数の減少抑制につながっています。</p> <p>こうした事業の実施にあたっては、商工会と連携し、情報の周知や制度に関する相談窓口を設けることで、地域の事業者にとって効果的となるよう努めています。</p> <p>商品開発等の高付加価値化においては、地域の事業者等と連携して、本市の特産品を使ったお土産統一ブランドを令和2年10月から開始し、商品開発に努めるとともに、消費者が商品を購入しやすいように取扱店舗の増加に取り組みました。</p> <p>また、市内事業者を対象に商品開発や販路拡大に関するセミナーを開催し、人材育成に努めた。</p> <p>企業誘致においては、製造業をはじめ情報通信業など幅広い産業の誘致を積極的に進めることで、地域住民の雇用機会の創出につながりました。</p>
<p>《15》 前期計画の19頁</p> <p>イ 観光の開発</p> <p>・前期計画の評価指標である「過疎地域の観光入込客数（人）」の達成度を明らかにするとともに、観光の開発に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</p>	<p>評価指標の達成度については、別紙のとおり回答します。</p> <p>「過疎地域の観光入込客数（人）」の実績として、目標に対する達成率は令和4年が66.4%、令和5年が75.9%、令和6年が76.5%となっています。</p> <p>観光開発に関する具体的な事業としては、コロナ禍における観光消費の回復を目的に、観光誘客が見込まれる新規イベントを実施する団体に対し、補助金を交付し、市外から本市への団体旅行を企画する旅行業者に対しては、旅行料金の一部を補助することで、観光消費の回復と観光誘客、さらに滞在型観光の促進に取り組みました。</p> <p>また、岩国観光プロモーション推進協議会の活動として、広域での謎解きゲームを実施することで、市内周遊観光の促進につながりました。</p> <p>さらに、やましろ体験交流協議会が中心となり、錦川やその支流を活用した沢トレッキングや草木染め、こんにゃく作りなどの体験メニューを提供するなど、里山の魅力を発信することで、体験型観光の推進に努めました。</p>
<p>《16》 前期計画の20頁</p> <p>イ 情報通信産業の振興</p> <p>・前期計画の情報通信産業の振興に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</p>	<p>テレワーク需要の増加に伴い、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などで仕事と休暇、地域交流などを行う「ワーケーション」への関心が高まっています。本市では、豊かな自然を有する地域資源を活用し、テレワークやワーケーションの推進及び交流人口や関係人口の創出の拡大、移住の促進を図るため、市が設置した中山間地域における宿泊施設等にWi-Fi環境を整備し、市のホームページやSNSを活用した情報発信の他、これらの施設を活用したサテライトオフィスの誘致などの取組を行いました。</p> <p>施設利用者からは、「利便性が向上した」といった肯定的なご意見をいただいています。</p>

ご意見の内容	市の考え方
<p>《17》 前期計画の23頁</p> <p><b>4 地域における情報化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の地域における情報化に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>屋内用の戸別受信機の整備について、市内全域を対象に年2回募集しており、整備台数は増加しています。また、広報やホームページ、防災講話等において市民メールや市民ニュースアプリ、公式LINEの周知にも努めています。これらの様々な情報伝達の手段を活用し、情報配信の多重化を行うことで、より多くの方が防災情報を入手することができるようと考えています。</p>
<p>《18》 前期計画の24頁～25頁</p> <p><b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の評価指標である「市民一人当たりのバス・鉄道年間利用回数」の達成度を明らかにするとともに、交通施設の整備、交通手段の確保に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>評価指標の達成度については、別紙のとおり回答します。</p> <p>バスについては、利用促進に向けて、利用者や地域住民の御意見を聞きながら利用しやすいバス路線、バスダイヤの構築を図ったほか、年2回の時刻表の配布を行いました。また、地図アプリでもバスダイヤが検索できるよう、新たな取り組みを行うなどした結果、令和6年度の評価指標では、基準値の4.2回を上回る実績となりました。</p> <p>また、鉄道についても利用促進に向けて、JR路線の沿線市と協力し、鉄道の利用促進イベントを多数実施したほか、錦川鉄道についても、市と協働して利用促進イベントなどを実施した結果、令和6年度の評価指標では、基準値の13.6回を上回る実績となりました。</p>
<p>《19》 前期計画の28頁～29頁</p> <p><b>6 生活環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の評価指標である「水質監視設備の更新(箇所)(残塩計・PH計等)」及び「浄水設備の更新(箇所)(取水・ろ過・配水池等)」の達成度を明らかにするとともに、生活環境の整備に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>評価指標の達成度については、別紙のとおり回答します。</p> <p>今後の具体的な対策については、令和7年度に「水道施設耐震化計画策定業務委託（旧簡易水道等）」を発注しており、旧簡易水道等に布設されている配水管網および水道施設の現況把握を行い、重要度及び優先度等の観点から、耐震化を踏まえた更新計画を策定し、整備を行う予定です。</p>
<p>《20》 前期計画の31頁～32頁</p> <p><b>7 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの推進のため、保健・医療・福祉の関係者との協議会を開催し、玖北地域の医療機関の減少、介護施設における担い手の高齢化、利用者の減少などの課題について府内に報告し、連携の意識の強化につながりました。</li> <li>・介護予防の必要性の理解を深めるチラシの配布や講話の実施、住民同士で交流する「通いの場」の立ち上げ、活動支援を行うことにより、高齢者の介護予防に貢献しました。</li> <li>・高齢者の社会参加を目指し、高齢者ボランティアグループ等の立ち上げを行いました。高齢者ボランティアグループによる在宅の高齢者の生活援助を実施することで、介護事業所の閉鎖等、減少する地域資源の補填となりました。</li> <li>・社会福祉法人は、過疎化の進む不採算において地域の福祉を担っていることから、令和7年度から、訪問介護事業所を運営する社会福祉法人に対し、長距離の訪問について補助を行っており、介護サービスの提供体制を維持するための一助となっています。</li> <li>・高齢者等のタクシー料金助成事業・高齢者等福祉優待乗車（バス等）事業を実施し、自立した生活を送りたい高齢者等に対し、買い物や通院等の際の移動手段として支援貢献しました。また、年度更新時のタクシー利用券を原則窓口交付から郵送化とし、対象者に対する交付時の負担を軽減しました。</li> <li>・令和6年度7月から、コミュニケーション能力の向上や認知症の予防、閉じこもりの防止を図り高齢者</li> </ul>

ご意見の内容	市の考え方
	<p>の社会参加を支援するため、軽度中等度難聴高齢者の補聴器購入費用の助成制度を開始し、約 190 人の介護予防に寄与しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の地域生活の移行を推進するため、相談対応の強化として、基幹相談支援センターを中心に緊急時に支援が見込めない世帯を事前に把握し、24 時間体制での対応する体制を整備しました。</li> <li>・障害及び障害がある人に対する理解促進として、地域とつながる交流イベントを実施し、パラスポーツの体験や医療的ケア児とその家族との交流、パンフレット配布による障害者差別解消法の周知啓発に努めました。</li> </ul>
<p>『21』 前期計画の33頁～34頁</p> <p><b>8 医療の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の医療の確保に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p><b>【中山間地域の医療提供体制の堅持】</b></p> <p>中山間地域の医療を確保するため、市立診療所においては、医師が不在の際などに遠隔地にいる医師と患者宅等をオンラインで結び、遠隔医療を導入しています。これにより、対面診療と遠隔診療を併用することで医師の負担軽減に加え、患者が自宅等で診療を受けることが可能となり、通院手段の確保にもつながり、患者負担の軽減にも寄与しています。また、全国的に医師不足が深刻化する中、限られた医師で効率的に病院運営を行うため、公立病院の規模を縮小し、持続可能な運営体制を構築しています。さらに、病院や診療所において必要な医療機器等については、計画的に購入・更新を進めるなど、離島を含めた中山間地域の医療提供体制を堅持するための取組を継続しています。</p> <p><b>【在宅医療の推進】</b></p> <p>過疎化や高齢化の進行を見据え、在宅医療の推進に向けて、医療と介護の連携体制の構築を進めています。具体的には、地域包括ケア推進協議会を通じて、医師、看護師、介護職員、薬剤師、リハビリ専門職など多職種が協調し、患者や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう調整を行っています。これにより、医療と介護が一体となった支援体制を整備し、地域全体で持続可能なケアを提供できるよう努めています。</p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>離島を含めた中山間地域における医療提供体制の堅持のため、引き続きの医療の確保のため新たな取組を検討する必要があります。</p> <p>地域包括ケアシステムの深化のため、地域ごとの医療資源等をうまく活用できるよう更なる多職種の連携構築を図る必要があります。</p> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <p>遠隔医療の推進、医療 MaaS の導入、ドローンによる薬の配送など、関係機関と連携、協力し、医療の確保に努めます。</p> <p>誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まい、認知症対策の分野において、地域の実情に合った地域包括ケアシステムの推進のため、引き続き</p>

ご意見の内容	市の考え方
	協議・検討を行います。
<p>『22』 前期計画の35頁～36頁</p> <p><b>9 教育の振興</b></p> <p>・前期計画の評価指標である「スポーツ教室年間参加者（人）」及び「スポーツ施設利用者（人）」の達成度を明らかにするとともに、教育の振興に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</p>	<p>評価指標の達成度については、別紙のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と連携した防犯力の向上については、退職した校長からスクールガード・リーダーを委嘱し、学校や幼稚園を巡回・指導して対策促進を図るとともに、学校や幼稚園が地域ボランティア等と連携しながら防犯対策を進めております。</li> <li>・I C T教育を活用した交流学習の推進については、各教科等において、同時双方型のウェブ会議システムを活用したオンライン授業等を、同じ中学校区内の小学校間や、小規模校間で必要に応じて実施しており、学び合いや考え方を広げたり深めたり出来るような取り組みを進めております。</li> <li>・スクールバスの運行等の支援については、市が保有するスクールバスの計画的な更新を行うとともに、一部の対象校において錦川清流線や生活交通バス等を利用している児童・生徒に対しては、通学定期代範囲内の通学費の支援を進めております。</li> <li>・学びや交流を通じて市民一人一人が幸せや生きがいを感じる機会を提供するため、様々な年代を対象とした講演会、講座、作品展、発表会などを開催しています。</li> </ul> <p>また、主に公民館の施設の整備については、公民館が生涯学習の中核として、公民館事業の実施のほか、地域課題解決のために地域が連携して学習や実践活動する場としての機能を継続するため、公共施設等総合管理計画等と整合を図りながら、必要な施設の修繕を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設については、老朽化した校舎の安全対策が求められていることから、建築基準法をはじめとした法定点検を定期的に実施するとともに、年に一度、学校施設における非構造部材の点検を実施し、児童生徒の安全確保に努めるとともに、令和3年度から令和7年度においては、36ページの(3)事業計画に掲げた屋内運動場の改修等に着手し、事業を進めているところです。学校施設の快適性、安全性はもちろん、児童生徒の成長を支える場にふさわしい教育環境となるよう、引き続き、学校施設の更新や保全を着実に進め、適正な維持管理に努めます。</li> <li>・山村留学制度については、本郷山村留学センターの留学生が使用する車両を購入し、充実した留学生活を支え、老朽化が進んだ設備の改修を行い、継続して留学生を受け入れる体制を整えました。今後も安定的な運営に努めます。</li> <li>・本計画で設定した指標である「過疎地域のスポーツ教室年間参加者」および「過疎地域のスポーツ施設利用者」について、達成状況は添付のとおりで、いずれも各年度の目標値に達していない状況であります。その主な要因としては、人口減少の進行による基礎的利用者層の縮小に加え、高齢化の進展に伴うスポーツ参加機会の減少、さらには新型コロナウィルス感染症流行後の行動様式の変化により、屋内施設利用が回復しきれていないことなどが挙げられます。</li> </ul>

ご意見の内容	市の考え方
<p>《23》 前期計画の38頁</p> <p><b>10 集落の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の評価指標である「集落支援員の配置人数（人）」の達成度を明らかにするとともに、集落の整備に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>評価指標の達成度については、別紙のとおり回答します。</p> <p>(1) 集落支援員の活動成果・達成度</p> <p>令和3年度から集落支援員を配置し、地域の課題を的確に把握するための集落点検及び住民との対話を実施しながら地域活動の支援を進めてきました。令和6年度までの目標数を5人と定めていましたが、実績として7人の集落支援員を配置し、各地域の特性に応じた支援活動を展開しました。</p> <p>地域行事・地域活動の継続支援 担い手不足やコロナ禍により一時中断していた地域行事の再開を支援し、地域交流に貢献することができました。住民主体の活動が再び活発化し、地域のまとまりや活力の回復が見られます。</p> <p>(2) 今後の課題</p> <p>地域での話し合いの中から、「行事そのものが慣習的に継続されており、現代の地域のニーズに合致していない」という意見が上がりました。これにより、地域行事に若者が積極的に参加できる新たな仕組みづくりが求められています。</p> <p>(3) 今後の方向性</p> <p>住民主体の活動の継続支援：担い手の確保と育成に向けた仕組みづくりを支援し、住民が自発的に活動を継続できる環境を整備します。</p> <p>地域行事の見直しと新たな活動の支援：地域の魅力を発信し、交流人口の拡大に努めるため、行事の見直しや新たな活動を積極的に支援していきます。</p>
<p>《24》 前期計画の39頁</p> <p><b>11 地域文化の振興等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の地域文化の振興等に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>市民が優れた芸術に接することができるよう、文化施設等の運営に当たっては、単に管理を行うだけでなく、各施設の特性を活かして、質の高いコンサートや演劇を実施していくよう指定管理者等と共に努めてまいります。</p> <p>また、担い手の育成や地域文化の創造、伝統技能の継承等において、地域の民俗芸能を披露する場である「岩国民俗芸能まつり」をはじめとした各種行事は重要な役割を果たしています。これらの開催に当たり各種支援を行うほか、地域に伝わる行事の普及啓発等に努めてまいります。</p> <p>これらの対策を行うに当たっては、その会場となる施設が安心・安全に利用できることが大前提となりますので、老朽化した各施設の改修を順次行っていく事業計画となっています。</p> <p>以上の対策や事業計画については、市民の意見を広く取り入れて策定した「第2次文化芸術振興プラン」内の「【うけつぐ】岩国特有の文化芸術資源の継承」「【ひろめる】文化芸術環境の整備と情報発信」などに沿って作成したものであるため、妥当であると考えています。</p>
<p>《25》 前期計画の39頁</p> <p><b>12 再生可能エネルギーの利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の再生可能エネルギーの利用の推進に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>再生可能エネルギーの利用の推進に関する具体的な対策や事業の実施内容については、公共施設への導入に関して、過疎地域ではないが、令和7年度に完成する1施設に太陽光発電設備を導入することとしているが、既存施設については導入することができませんでした。また、公共施設への導入以外の取組として、令和5年度から山口県が行う市民や事業者向けの太陽光発電設備等共同購入事業に関して、令和6年度と令和7年度にチラシを広報紙と同時配布するなど積極的な広報活動を実施することができました。</p>

ご意見の内容	市の考え方
<p>《26》 前期計画の40頁～41頁</p> <p>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他地域の持続的発展に関し必要な事項に関する具体的な対策や事業の実施内容とそれらの定性評価を示してください。</li> </ul>	<p>本市では、令和7年度から周東町祖生地区において、地域運営組織（農村RMO）の設立支援を実施しています。設立準備に際し、自治会長や関係団体との意見交換の機会が増加しており、地域が主体的に将来像や課題を検討する場が形成され、行政と地域が一体となった取組体制が強化されています。その結果、情報共有や役割分担の明確化が進み、地域内における合意形成の基盤が整備されつつあります。また、行政による伴走支援により、地域のみでは対応が困難な課題整理や制度理解が促進され、組織設立に向けたプロセスが円滑に進行しています。これらの取組は、地域の主体性を高め、将来的な自立的運営に資するものとして、地域の持続的発展に寄与していると評価しています。</p>
<p>《27》</p> <p>「過疎地域持続的発展計画」に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域に居住する人たちが経済的に安定した生活を送れるようにするために、独自の安定した財源を創出する必要がある。</li> <li>その一つは、法定外普通税として「(仮称)錦川水系水源涵養機能維持・強化市民税」を創設することであり、もう一つは面積的に大きい竹林の整備を通してバイオマス燃料を生産するとともに、併せて竹林が持つ高いCO<sub>2</sub>吸収量をJ-クレジットとして企業に売却できるようにすることである。</li> </ul>	<p>ご提言いただいた過疎地域の安定した財源創出に向けた取組として、地域の将来を見据えた貴重なご提案として受け止めております。</p> <p>いただいたご提言は、過疎地域の持続的可能な財源確保と活性化に向けた重要な視点として今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>《28》 23頁</p> <p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>玖珂町、周東町においては欽明路道路及び国道2号線が東西を結ぶ主要幹線となっているが、交通量に対して幹線が少ない。高規格幹線道路が最低あと1本以上（玖西バイパス道路）、ないしは欽明路道路の拡幅が必要。また、2号線の複線化も必要であると思う。</p> <p>玖珂周東はどちらも工業団地を持っており、玖珂周東を囲む環状線などあれば町内のバイパス道路としても機能しうる。幹線道路は周南市への流通経路にもなる。</p> <p>特に過疎集落で空き家にかかる形で用地買収を行えば、間接的に集落支援の形もとることができる。</p> <p>また道路整備に付随しての民間開発支援として、ハザードマップ地域の開発に関しては地のかさ上げ分を補助する、河川付近の開発では河川維持のため中心から12m離して構造物を設けないようにする、代わりに補助を出すなどできれば民間資本の参入がしやすくなり良いように思う。</p> <p>岩国市として居住地の割り当てがされており、市内への通勤も多くあることから、建設的な全市としての発展を考えた場合、道路は優先度が極めて高い事項ではないかと思います。</p>	<p>玖西地域と本市の中心部を結ぶ主な道路としては、国道2号や県道岩国玖珂線（欽明路道路）、県道上久原藤生停車場線、県道通津周東線があります。</p> <p>国道2号は、旧市の北側を大きく迂回するルートの上、幅員が狭小な箇所も多く、大雨時には事前通行規制が設定されており、非常に脆弱となっております。また、県道上久原藤生停車場線と県道通津周東線は、山間部を越えるため幅員が極めて狭小な上、勾配も急な道路で、利用する車もわずかな状況です。</p> <p>このような中、玖西地域と市の中心部を結ぶ主な道路としての役割を担っている欽明路道路は、交通量も多く、朝夕の通勤時間を中心に交通渋滞が慢性化しており、大雨時には、事前通行規制が行われ、市民生活や産業・経済活動に支障を来たしています。</p> <p>これらの課題を解決するため、本市においては、「国道2号整備促進期成同盟会岩国部会」の要望活動や山口県への予算要望などの機会を通じて、岩国西バイパスの事業化に向けた検討について要望しております。</p> <p>玖西地域においては、岩国西商工会や連合自治会で構成される「岩国西バイパス建設促進民間期成同盟会」が設立されており、岩国西バイパスの早期実現に向けて、地元の機運を盛り上げる活動を行っております。</p> <p>市としましては、引き続き民間期成同盟会への支援を行い、機運の醸成を図りながら、岩国西バイパスの早期実現に向け要望してまいりますのでご理解をお願いします。</p>

ご意見の内容	市の考え方
<p>《29》 26頁</p> <p><b>6 生活環境の整備</b></p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 上水道及び下水道</p> <p>道路以外の持続的発展に必要なものといえば、やはり上下水道の整備が挙げられると思います。</p> <p>上下水道が整備されれば民間資本が開発に入りやすくなりますし、浄化槽費用を例に市民の負担軽減になりますから、特に周東地区で上水道整備は必要なように思います。</p> <p>玖珂と周東で開発の度合いが綺麗に対比できる形で分かれているのは、この部分の差が大きいように思います。</p> <p>また、水道と付随して消火栓の設置もできますから、防火水槽の縛り（消防法）からもある程度解放されると思います。</p>	<p>周東町における水道未普及地域の解消については、下久原の一部を想定給水区域として簡易水道による事業創設認可を目指し事業を進めています。</p> <p>公共下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質保全に資することを目的に事業を実施しています。</p> <p>玖珂町及び周東町は、岩国市流域関連公共下水道事業として事業計画区域 660.4ha（玖珂町：290.6ha、周東町：369.8ha）の整備を進めているところです。</p> <p>令和6年度末時点の事業進捗の状況としまして、玖珂町では、270.4haの整備が完了し、整備率としては、93.0%です。続きまして、周東町では、272.8haの整備が完了し、整備率としては、73.8%です。</p> <p>今後におきましても、引き続き事業計画区域内における未普及地域の解消に努めてまいります。</p>
<p>《30》 26頁</p> <p>ウ 消防防災</p> <p>これはどこもそうなのですが、施設の老朽化が著しいところがありますので、例えば集会所、公民館、図書館等主要施設と抱き合せで複合化した建て替えを行い、これに消防機庫も付随させるのが良いのではないかでしょうか。</p> <p>集約化によりコストダウンも図れると思いますし、コンパクト・プラス・ネットワークのコア施設を作れるという点で、岩国市にも利点があると思います。</p>	<p>消防団拠点施設は、地域の防災力を支える重要な基盤でありながら、老朽化が進んでいる状況にあります。ご提案のように、公共施設の複合化による整備や、地域における中心的な拠点の集中は、まさに今後の公共施設再編において重要な視点であると認識しております。</p> <p>現在、本市では、「消防団再編基本計画」のもと、分団の統合や車両台数の見直しを検討しており、あわせて消防団施設の再配置・再整備についても、地域の拠点性や、利便性、建物の老朽度などを評価しながら、段階的に建て替えや統合を進めてまいります。</p> <p>また、今後は公共施設全体の「個別施設計画」とも整合をとりながら、複合化や地域の中心的な拠点との連携も視野に入れ、市全体の持続可能な施設運営と、安全・安心な地域づくりの両立を図ってまいります。</p>
<p>《31》 17頁</p> <p><b>3. 産業の振興</b></p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>(ア) 農業</p> <p>①. 現行の稲作は小・中規模の広さの田圃を各戸が所有の農機で生産し、小規模で生産性が低いため若い人が後継として生活ができない。</p> <p>②. 米作の田圃は、耕作者の高齢化、農機老朽化を契機に一気に休耕田が進み大切な農業資源が失われる。荒廃すると田圃の再生は困難である。</p> <p>また耕作放棄地は大資本が目を付け農地買収を行い営利に利用される恐れがある。</p> <p>〈例、日経新聞記事2025.8.26より〉</p> <p>過疎が進行し山口市阿東において埼玉県の先駆的農業を手掛ける企業に西京銀行が融資し25ヘクタールの農地を買収し輸出向けの有機米栽培が始められた。</p>	<p>農業)</p> <p>全国的に農業者の減少・高齢化が進む中、農地を保全・活用するためには、担い手への集積を図り、生産性を高めることができます。一方で、農業経営の観点からは、生産性の低い農地は耕作者の確保が難しいことも想定されることから、地域として保全・活用すべき農地を明確にしていく必要があります。</p> <p>本市におきましては、こうした状況に対応するため、農業者や関係機関との協議の場等を経て、農業経営基盤強化促進法に基づく「地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）」を策定し、地域農業の将来の在り方及び農地利用の目標地図を定めたところです（令和7年12月1日現在、市内31地域で策定）。</p> <p>この地域計画に基づく取組を進めるとともに、本市の各種計画に基づく施策の取り組むことで、本市の農業振興を図ってまいります。</p> <p>林業)</p> <p>ご指摘のとおり森林整備には、林道、作業道といった路網の整備は必要不可欠なものです。林業振興や森林保全の観点から、重要な課題と認識しています。</p>

ご意見の内容	市の考え方
<p>(イ)林業</p> <p>①多くの山林は林道がなく、人の往来、山林の保全や機械化による伐木、運搬を困難にしている。また伐採時期の森林の伐木利用が放置されている。</p> <p>②昔の山道が雨雪、樹木倒壊等で無くなり、人の往来を遮断し、山林の保全や後継者への伝承ができない。</p> <p>③山林は環境保全に寄与するが、持ち主には特段の思惑がなく、山林の保全管理や納税等負担になっており、手頃な買い手が付けば安易に売却する圧力が掛かっている。山林が一旦売却されると森林が伐採された後、植林がなされず植林の割合が30%程度と聴き、多くの山がハゲ山となっている。</p> <p>〈例〉</p> <p>美和町の奥地で令和にはいり中国系企業が110ヘクタールとこ及ぶ広範な山林を買収しその森林をすべて伐採した。その後に発電パネルを敷設し7万Kw以上の発電を実施し中国電力に販売している。利益は外の何処かに吸い上げられ、森林の破壊、洪水発生等公害要因を残している。</p> <p>(2)その対策</p> <p>ア.農林水産業の対策</p> <p>(ア)農業の振興</p> <p>①農業は地域を守り、食料の安全保障上重要な産業である。</p> <p>主たる農業資源である米作は生産規模が小さく、若い人が生活できる仕事となっていない。このため将来を見据え、田園の集約を行い農業の大規模化を図る。これにより若い人が生活できる魅力ある仕事を創生する。</p> <p>田園の集約は、先祖伝来の農地を扱うので、困難を伴うと思われる。このため田園集約の計画は農業大規模化の要となるものである。よって「田園集約整備計画」は岩国市本計画(案)期間内に策定する。施行は計画にもとづき逐次行う。</p> <p>②棚田や小さい田園で集約出来ない農地は、国土保全、資源確保の見地から放置できない。このため行政も関与支援し、放牧、牧草採取、その他の利用方策を駆使し農業資源の確保及び国土保全を図る。</p> <p>③その他、地域の特産品の栽培。加工を促進し地域の特性を盛り上げる。</p> <p>(イ)林業の振興</p> <p>山林は地域の第二の生産資源として木材の生産、環境保全、水資源確保、防災等重要な役割を担っている。多くの山林は、林業運営に必要な林道がなく、非効率な労働作業になっている。</p> <p>このため将来に亘る山林の保全管理に耐える林道整備を行い、新機材の導入等作業の効率化を図り、若い人が生活できる魅力ある作業場を創出する。</p> <p>よって「林道整備計画」は岩国市本計画(案)期間内策定を行い、施行は計画にもとづき逐次行う。</p> <p>また林道整備に併せ間伐材、枝葉等資源全ての利用を図る。</p>	<p>市では、森林の公益的機能が発揮されるべく、森林整備の推進、路網の整備、間伐材等森林資源の有効活用など、持続可能な林業の推進に取り組んでいます。</p> <p>また、林業従事者の育成、環境整備、新技術の導入支援等により、林業の生産性向上や魅力向上を図り、次世代に継承される林業を目指します。</p>